

令和7年11月13日

お取引先各位

株式会社プロテクト

代表取締役 笠木 雄一

雇用調整助成金不正受給に関するお詫びとご報告

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社におきまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る雇用調整助成金の一部に不適切な受給があったことが判明いたしました。

関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

1. 経緯

弊社は、コロナ禍における沖縄県の封鎖により I T 事業部の運営が困難な状況下、従業員の雇用の維持を目的として雇用調整助成金の申請を行いました。

しかし、その後の労働局の調査により、申請内容の一部に事実と異なる点があることが判明いたしました。

2. 不適切受給の原因

不適切受給が発生した主な原因は、助成金制度に関する当社の認識不足と勤怠管理の徹底不足に起因するものにより、一部に休業実態のない日を休業として申請していたことです。

3. 今後の対応と再発防止策

当社は、労働局からの指摘を真摯に受け止め、不適切に受給した助成金全額を速やかに返還する手続きを進めております。

また、再発防止に向けて以下の措置を講じます。

- ・申請書類の作成手順及び確認プロセスを厳格化することにより、ミスの発生をなくします。
- ・勤怠管理システムを改善し、より正確な勤怠における時間の把握と管理を徹底します。
- ・コンプライアンス体制の見直しと役員及び従業員に対する法令遵守に関する教育を行い、ガバナンスの強化を図ります。

関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますこと、重ねてお詫び申し上げます。信頼回復に向けて全社一丸となって取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上